

第3回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、6月22日、午前10時35分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第46号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

半田赤レンガ建物環境美化事業について、当初予算がある中で、更に緊急雇用創出事業費を活用して実施する必要性はあるのか。また、市が直接雇用する事業なのか。とに対し、

当初予算で補助金の確保が十分できなかったため、当初8月末までの除草作業を予定しておりましたが、補助金の追加配分があったため、新たに高木の剪定、建物内の修繕等を行うものです。市が直接雇用する方法もありますが、当事業では委託会社が雇用することとなります。とのこと。

コミュニティ助成金について、各コミュニティでの有効活用のため、区長の交代を考慮し、更なるPRをすべきではないか。とに対し、

毎年、新年度予算申請前に、各コミュニティに各種助成金活用の意向を照会し、相談を受けております。今後、活動に必要な備品等の要望を伺うとともに、早めに制度を周知してまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第48号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

復興増税として実施される個人市民税の税率の特例について、平成26年度から平成35年度までの10年間で2億9千万円の歳入増となるが、市が独自に継続して実施する制度か。とに対し、

復興増税については、東日本大震災の教訓を活かし、その被害を直接受けなかった地域においても、緊急に実施する必要性や即効性のある防災・減災事業の財源に充てるもので、補助金や交付税制度の活用を通じ、国が全国的

にイニシアティブをとって推進していくものです。とのこと。

復興増税の趣旨は理解できるが、なぜ早急に行わず、平成26年1月から実施するのか。また、どのような防災・減災事業を実施する予定か。

とに対し、

防災・減災事業は平成23年度から5年間実施できるが、その事業費は復興増税や交付税措置等で後から補てんされるものです。すでに計画をしている事業が防災・減災事業に該当するのか、現在確認しております。財源手当ての目途がつけば、すぐに着手したい事業は幾つかあるため、該当すれば早急に実施したいと考えております。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、請願第4号については、委員からの意見として、賛成の立場から、高台等安心な場所への移転という内容に賛同できる。との意見。

反対の立場から、建設地は安全な高台へという考えはなく、趣旨に賛同できない。また、趣旨の説明等不十分な点があるため、認められない。

との意見がありました。

以上の意見の後、討論を省略し、挙手により採決した結果、挙手少数により、不採択とすることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。